平成２９年度第１回知多市総合教育会議議事録

招集年月日	平成２９年１０月３０日	
招集場所	知多市役所書庫棟会議室１	
開会	午前１０時３０分	
閉会	午前１１時４６分	
出席者	市長	宮島壽男
	教育委員会	竹内聰一
		石井久子
		吹原美香
		山田直行
		小宮克裕
	要綱第５条第２項に基づく者	
	副市長	渡辺正敏
	企画部長	森田俊夫
	子ども未来部長	松井みゆき
	企画情報課長	細川賢弘
	子ども若者支援課長	梶間素弘
	企画情報課	小屋敷浩司
	学校教育課	桝内勝利
		阿部剛士
	事務局	
	教育部長	松井禎司
	学校教育課長	山口芳徳
	学校教育課	森　真哉
傍聴人	なし	
議題	(1) 知多市いじめ防止基本方針（案）について	
その他	(1) 教育予算について	
	(2) 知多市放課後子ども総合プランについて	

松井教育部長
　ただいまから、平成２９年度第１回知多市総合教育会議を開会いたします。
　お手元に配付してあります、平成２９年度第１回知多市総合教育会議次第をご覧ください。
　それでは、はじめに、市長から、あいさつをお願いいたします。
宮島市長
　みなさま、おはようございます。たいへんお忙しい中、会議にお集まりいただきありがとうございます。
　みなさま方には、教育行政につきましては、日ごろからご尽力をいただいております。今月の初めには、１名の委員さんがご就任され、新しい体制でスタートすることになられました。今後とも、よろしくお願いいたします。
　この総合教育会議は、３年目を迎えまして、１年目の平成２７年度におきましては、教育大綱についてご協議いただき、策定をさせていただきました。その翌年の２８年度につきましては、第１回の会議では、学校教育として、小学校における児童数と学級数推移により、小学校が抱えているいろいろな課題について、ご協議させていただきました。第２回の会議では、私どもが進めます、いじめ防止対策についてご説明をさせていただき、知多市いじめ防止基本方針の策定に向けたスケジュールについて、みなさま方からいろいろなご意見をいただきました。
　そして、３年目の今回でございますが、知多市いじめ防止基本方針案に向けて、具体的なご協議をいただき、基本方針を策定させていただきたいと思っております。
　私どもの市の教育、学術及び文化がよりよいものになりますよう、みなさま方からの忌憚のないご意見を頂戴したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
松井教育部長
　ありがとうございました。
　それでは、これからの会議の進行につきましては、議長である市長にお願いいたします。
議長：宮島市長
　それでは、次第の２、議題に入らせていただきます。
　議題の（１）、「知多市いじめ防止基本方針（案）について」をお願いいたします。
　冒頭のごあいさつでも申し上げましたが、知多市いじめ防止基本方針につきましては、昨年度から策定に向けた協議をしていただいております。今回、その案をお示しするものですが、委員のみなさまと協議して、しっかりとしたものにし、策定していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
　それでは、詳細につきましては、子ども未来部長からお願いいたします。
松井子ども未来部長
　知多市いじめ防止基本方針につきましては、昨年度の第２回の会議におきましては、本市が進めるいじめ防止対策につきましてご説明し、２９年度におけるスケジュールとして、知多市いじめ防止基本方針案の作成、いじめ問題対策連絡協議会における基本方針の協議、その後、総合教育会議での基本方針の協議・調整後、決定していくこと、また、いじめ防止対策を実施していくために必要な組織の設置条例を設置するということとさせていただきました。
　今年度におきましては、子ども若者支援課が中心になりまして、いじめ問題対策連絡協議会を立ち上げまして、学校教育課とともに、基本方針の策定を進めてまいりました。基本方針の案につきまして、本日、ご説明させていただきますが、よりよいものを作り上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
　それでは、知多市いじめ防止基本方針の案について、学校教育課長から説明をお願いします。
山口学校教育課長
　知多市いじめ防止基本方針の案につきまして、ご説明いたします。
　この基本方針案につきましては、７月２４日と９月１３日に開催されました、知多市い

じめ問題対策連絡協議会において協議のうえ作成されたもので、国のいじめの防止等のための基本的な方針及び県の愛知県いじめ防止基本方針を参酌し、基本理念やいじめの定義、市や学校、保護者の果たすべき役割、いじめ防止等に必要な組織の設置、具体的な取り組み、また重大事態への対応策として調査や報告の進め方、第三者による組織の設置、再発防止対策などを内容としております。

それでは、知多市いじめ防止基本方針（案）につきまして、別に作成しました、Ａ３判の概要・案によってご説明いたします。

第１のいじめの防止等に関する基本理念では、いじめに対する考え、対処する際の心構えなど、いじめの防止に関わる基本的な姿勢について述べております。

第２のいじめの定義では、いじめを、心理的又は物理的な影響を与える行為によって心身の苦痛を感じるものと定めています。

第３のいじめの防止等に関する基本的な考え方の、１のいじめの防止では、いじめの未然防止に重点を置き、その考えの根拠について、２のいじめの早期発見では、いじめが小さなうちに対処できるように、早期発見のための関係者の姿勢について、３のいじめへの対処では、いじめに速やかに対処するために、普段からどうあるべきか具体的に、４の地域や家庭との連携についてでは、効果的ないじめ防止等のために、関係者の連携した対策が重要という考え方について、説明しています。

第４の関係者の責務の１、市の役割では、市として行うこととして、いじめ防止等に関する取組の全体的な調整や、児童生徒・保護者、学校への支援、関係者との連携、連絡等、また、幼児期からの指導、支援についてを、２、学校の役割では、学校は、児童生徒が多くの時間を過ごす場所であることに鑑み、学校がいじめ防止等の取組として行うべき基本的な活動の内容を、３、保護者の役割では、保護者は、子どもにもっとも寄り添った存在として、日常的に子どもの変化を見分けることができることから、家庭において子どもを守るために、どのような点に注意すべきか、その行動の内容についてを、４、地域の役割では、市全体としていじめの防止等に取り組む中で、地域として子どもを見守る必要性に留意し、どういった取組を行うのかを説明しています。

第５の市の取組と第６の学校の取組についてですが、市の取組といたしまして、キャリア教育の推進や幼児期における教育の実施などについて、学校の取組としては、情報モラル教育の充実など、未然防止のための取組みについて、それぞれ述べています。また、効果的にいじめ防止等の対策を行うため、裏面のいじめ防止等の各組織の役割に記載されております４つの組織と、子ども未来部が所管する子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て会議が相互に連携し、補完し合いながら、いじめの根絶に向けて様々な取組を行うこととしています。なお、これらの組織の関係につきましては、基本方針の後ろにあります、参考資料１の組織相関図及び連携図で表してあります。

続きまして、第７の重大事態への対処ですが、重大事態の定義において、国のいじめの重大事態の調査に関するガイドラインなどでも注意喚起されていますように、児童生徒や保護者から、いじめにより重大な被害が生じたという申立てがあったときは、調査をせずに重大事態ではないと判断してはならない、としています。

重大事態が発生した場合は、基本方針の後ろにあります、参考資料２の重大事態発生時の対応、参考資料３重大事態発生時の組織相関図及び連携図に示してあります対応を想定しており、これは、基本方針の第７の２及び３の内容を、図式化したものです。

参考資料２により、主な点をご説明いたしますと、

教育委員会は、学校から重大事態発生の報告を受け調査主体を判断し、いじめ問題調査委員会か学校へ調査するように指示するとともに、発生の報告を市長にします。調査を指示された、いじめ問題調査委員会又は学校は、調査結果を教育委員会に報告します。教育委員会は、その調査結果を市長に行い、市長はその調査結果や対応について判断し、今後、同様な事態の発生を防ぐ必要があると判断したような場合は、いじめ問題再調査委員会に対して、再調査の指示をします。再調査の結果が市長に報告され、市長は再調査の結果を議会に報告します。このように、重大事態が発生した場合に、市全体の問題として捉え、

対処する意思を示しています。

最後に、第８ですが、この項目では、いじめの防止等に関る取組の効果的な展開のため、基本方針の見直し等について定めており、この基本方針が時節にあった適切な内容となるように、基本方針の精神が担保される仕組みが形づくられております。

以上が、基本方針の内容の説明でございます。

なお、今後のスケジュールでありますが、１２月に市議会で説明した後、パブリックコメントで市民の御意見を募集いたします。そこでいただいたご意見を事務局で検討し必要な修正を加え、総合教育会議でご報告をさせていただくとともに、市議会、いじめ問題対策連絡協議会へもそれぞれ報告し、年度内の策定を予定しております。

以上でございます。

議長：宮島市長

ただ今の事務局からの説明につきまして、教育委員会として、ご意見はございますか。

竹内委員長

文部科学省は、平成２９年３月にいじめの防止等のための基本的な方針を改定していますが、この改定を受けて今回の方針に盛り込んだ内容をお聞かせください。

議長：宮島市長

今回の改定では、幼児が、他の幼児を尊重する気持ちを持って、行動できるよう取り組むことなどの項目が、新たに追加されていますけれども、この改定を受けまして、幼児の発達の段階に応じて、規範意識の芽生えを促すとともに、善悪に関わる判断や行動などを理解させて、思いやりの気持ちで、人との関わり合いができることが大切であり、このようなことで、市の役割としましても、「幼稚園、保育園における教育、保育の中で、幼児期からの心の育ちを大切に考えた適切な指導、支援に努めます。」と明記させていただくとともに、今後も幼児や保護者に対して、いじめの未然防止に関わる啓発に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

その他に、何かございますか。

山田委員

方針の中に、地域との連携とか、地域の役割とかの言葉が出てきます。地域の力を活用するということが書いてありますが、具体的にどのような方法で行おうとされているのか、お願いします。

議長：宮島市長

いじめ防止等の施策の推進などをご協議していただくために、いじめ問題対策連絡協議会を設置し、各地域から選出されている民生児童委員の代表の方にも協議会の委員を務めていただいています。また、子ども若者支援課の若者女性支援室が所管します青少年健全育成地域推進員会議の構成員には、各地域のコミュニティから推薦された青少年健全育成担当部会などの方が入っておられ、この会議の中では、地域における青少年に対する取り組みなどについても話し合いをしていただいています。

各学校と各コミュニティとの個別の連携、情報交換も、それぞれの地域の特徴もあり、大変重要なことでもありますが、市全体の情報提供につきましては、このような会議において情報の共有化を図って、地域の方々の協力を得ていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

その他に、何か、ございますか。

ありがとうございました。

知多市の子どもたちが、明るい未来に向かって着実に歩み続けられるように、いじめ防止基本方針を策定するものです。この基本方針に基づきまして、市、学校、家庭、地域の方々など、関係者の力を結集して、いじめの防止等に一層努めていく所存でございますので、よろしくお願いしたいと思います。

この方針につきまして、教育委員会として、ご意見がございましたらと思いますが、委員長さん、いかがですか。

竹内委員長

知多市のいじめに対する真剣な姿勢を表している基本方針ですので、ぜひ、頑張っているよ、ということを関係の皆さんにも周知していただきたいと思います。よろしくお願いします。これでよろしいと思います。

議長：宮島市長

ありがとうございました。この方針でしっかりと取り組んでまいりますので、今後とも、ご協力をお願いいたします。

それでは、議題の（１）、知多市いじめ防止基本方針（案）につきましては、これで終わらせていただきたいと思います。

その次の、次第の３、その他に入らせていただきます。

（１）の「教育予算について」をお願いいたします。教育委員会から、ご発言をよろしくお願いいたします。

石井委員

いままでのこの会議において話し合いをしてきました日本語を話すことができない児童生徒への対応についてですが、平成２８年度では、母国語への翻訳委託事業の開始によって、それまでは、外国人児童生徒指導員が、本来の業務である児童生徒への指導時間を削って翻訳を行ってきましたが、本来の業務に専念することができるようになり、学校も大変助かっています。また、外国人児童生徒指導協力員においても、翻訳業務の減少により、通訳業務に専念できるようになりました。

今年度は、つつじが丘小学校において、日本語初期指導教室を開始することができました。２名分の指導員を雇うことができる予算をいただき、実際には、３名の指導員とボランティアの協力を得ながら運営しています。当初、どれくらいの需要があるかと思っていましたが、現在は、１５人くらいの指導を行っています。

外国人児童生徒に対する支援の体制が、この２年で大きく向上しており、教育大綱の一つである、多文化共生における外国人の子どもへの支援が、着実に進んできていると実感できています。

議長：宮島市長

石井委員から、上手くいっていると言っていただきましたが、外国から転入してくる子どもが多く、その子たちへの支援が少し遅れているというのが現状です。そのような中、少しずつ進めている事業の実績をお認めいただいて大変ありがたいと思っています。

以前のこの会議でも、多文化共生の問題は、私ども、たいへん悩んでいる問題の一つであるとお話ししました。外国の方は、お友だちを頼っていて、同じ地域に集まって来られます。しかし、困ることは、日本語を話すことができない子どもたちが、地域の子どもたちと仲良く遊べない、同じような教育を受けなければならないということです。日本語を話すことができない子どもたちをなんとかしてあげようと日本語初期指導教室を行っています。

日本に来て一生懸命働こうとされていますので、子どもをしっかりと勉強させてもらえ、また、安心して預けるところができることによって、日本の不足している労働力を彼らが補ってくれています。そのためには、彼らがしっかり仕事に専念できるようにするには、子どもたちが、地域の子どもたちと一緒になって勉強したり、遊んだりすることができることが必要であると思います。そのため、就学前の子どもたちを集めて、まず、日本語の基本的な会話をまとめて勉強して、それから、学校に通うことも進めていて、ある程度の成果が出ているのではと思っています。今後も、この取組みをしっかりと考えて行っていきたいと思っていますので、ご意見がありましたら、よろしくお願いいたします。

その他に、何か、ございますか。

吹原委員

最近の新聞紙上などで、何かと話題になっている教員の多忙化解消に関してです。教員の働き方改革の一環として、愛知県教育委員会も、多忙化の解消に向けた取組を始めました。教員の長時間労働をなくすための取組として着目されていることの一つに部活動の指

導があり、この見直しとしては、部活動の休養日の義務付けなどがあります。知多市でも校長会が中心となり、今年度部活動検討委員会を立ち上げて、部活動のあり方について一年かけて検討し、提言を示す予定です。

このような状況において、部活動の見直しの他に、校長会からの来年度に向けた教育予算にかかる重点要望の一つとして、養護教諭に関する要望がありました。養護教諭の業務としては、児童生徒の病気やけがへの対応というイメージがありますが、平成２７年１２月に中央教育委員会から出された「チームとしての学校の在り方と今後の改善方法について」では、養護教諭は、保健室を運営し、児童生徒の健康問題の背景にいち早く気付くことができるという立場であることから、心身の健康面だけではなく、指導面でも大きな役割を担っていることや、健康診断、健康相談、学校環境衛生、食に対する指導などにおいても中心的な役割を担っているとされています。

養護教諭は、小学校では８５１人以上、中学校では８０１人以上であれば、２人の配置がありますが、経過措置の対象である八幡小学校を除き、他の１４校は、１人配置になっていて、養護教諭も長時間勤務を余儀なくされています。県の教育委員会へは、配置基準の見直しを要望していますが、その引き下げがなされない状況において、６００人以上の学校に対する対応として、養護教諭補助員の配置を要望しております。市の教育委員会としても、教員の多忙化を解消するための施策を行っていく必要がありますので、ご配慮くださいますようお願いいたします。

議長：宮島市長

教員の多忙化解消は、国も一生懸命言っていますが、解消ができるような具体策は、まだ、示されていない状況です。子どものために努力をされておられる先生もみえます。

文部科学省が、教育環境をいろいろと考えて、平均的に行政を進めていく上で、多忙化解消策が負担になって、教育現場で１００％の力を出せる先生が、出せられない状況に陥っています。新学習指導要領が示され、英語を中学年でも教えるようになります。今の小学校の先生は、英語の堪能な人がどれくらいいるのでしょうか。先生は、今まで、学習指導要領に基づいて、自分の指導方針を決めているのに、新たな指導をすることになるし、部活動の指導を行うということもあります。今、親御さんは、学習意欲が大きくて、「うちの子は将来外交官にならせる。」など、小さい頃から英語を習わせています。先生も負けないように一生懸命努力する必要がありますが、努力するには、やっぱり時間が必要です。それと、運動会などの行事があれば、地域の人と一生懸命行っています。

そういう中で、いろいろな問題が起きれば、先生も対応していく必要があります。先ほどのいじめの話しではないですけれど、昔と違った子どもたちの交流があって、そういうことにも目を光らせないといけない。今の教育現場で、子どものために一生懸命やっていただいている先生が、大変苦労している状態にあります。

昔は、親も子どもも先生を尊敬しているから、先生の言うことは間違いがない。僕たちは先生の言うことを聞いていればよく、親も先生の言うことを聞いて、学校へ行って、一人前になりなさいよねっていうような時代があったと思います。ところが、今は、教育現場で何かあると、学校が悪いというような、しっかりと教育するのは学校であると言われる保護者がいます。何か、少し、はき違えていらっしゃるような気がするのです。昔と違ったいろいろな対応をする時間がますます必要になって、先生は、大変であると思います。

先生を取り巻くこととして、このようなこともあり、多忙化解消と言っているのです。今、示されているのが、部活動を日曜日には止めようということですか。実力のある学校ですと、先生も一生懸命になって、生徒も、優勝したいなあと、郡大会や県大会に行きたいなあと思うと、朝部活動もすることになります。そうすると、先生も早く学校に来る必要があります。多忙化解消のためにはどうすればよいのか、非常に難しいです。先生方にお願いすることが多過ぎれば、解消策としては、定数を増やすしかないということになります。

竹内委員長

今のまま、定数を増やしても、その人も忙しいと、きっと言うと思いますので、仕組み

から考える必要があると思います。お盆休みを完全に閉校してしまうとか、そういうことをきちんと決めていってあげることが必要です。先生は、勝手に休みますとは言えないので、休みですよって言ってあげないと、先生も休むことができないでしょう。

議長：宮島市長

いろいろな職業がありますが、数字的にも８０時間を超えていますと、国は、いけないですよって言っているわけです。それでも、耐えられる人と耐えられない人がいますが、一定の基準の下で対応していくことになります。

資料では、小学校では約１１％、中学校では約４０％の先生が、８０時間を超えているのが実態だそうです。大変なことだと思っております。この３月には、愛知県が、「教員の多忙化解消プラン」を策定して、部活動指導に関わる負担の軽減など、長時間労働の是正に向けたさまざまな取組が始まったばかりだと思っていますが、私どもとしても、委員のみなさまからご意見をいただいて、できることは一生懸命やっていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

その他に、何か、ございますか。

竹内委員長

先ほど、先生を増やしてもらってもと申しましたけれども、先生を増えしてもらうことは大事です。実は、教頭先生が、養護教諭とともに、子どもたちにかかりきりになってしまうことがあります。先生を増やしていただくことも多忙化解消の一環です。

議長：宮島市長

養護教諭も、昔ですと、子どもの体調管理だけであったのが、今はそうではなくて、養護教諭に看てもらわなければならないという仕事が増えているのですね。

竹内委員長

そういうことです。養護教諭の増員は難しいとは思いますが、養護教諭補助員の配置ということでお願いします。

山田委員

学校の学習環境の整備についてですが、酷暑化に対するエアコンということですが、学期中にもう酷暑になっている。せっかく付けていただいた扇風機もなかなか役に立たないという状況の中で、市の方で考えられていると思うのですが、酷暑に対するエアコン、また、音楽室の防音対策として、窓を閉め切るためのエアコンを校長会から要望されていますが、市の今後の方針というか、見込みについてお伺いしたいです。

議長：宮島市長

特別教室については、積極的に進めています。未設置の教室は、早く解消したいと思っています。

普通教室の対応が、課題になっています。早く解消しないといけないということで、第一段階の措置として、４年前に、エアコンの設置ではなく、各教室に扇風機を４台ずつ設置しました。

その後、想定外の天候がときどきあります。雨が降れば大雨になったり、お天気になれば４０度を超えるような日があったりします。このような異常気象になってきて、文科省の全国的な数字を見てみますと、ほぼ半数が、エアコンの導入をしているという状況になっています。先月の９月議会でも、一般質問がございまして、私どもも、検討していきたいという回答をさせていただいたところでございます。

今後の計画ですが、通常ですと、対策の調査をし、翌年度は、基本設計を組んで、それから実施設計になりますから、３年くらいかかるのですけれど、なんとかそれを縮めようと考えています。それから、どの学校から行うかということですが、中学校が５校、小学校が１０校で、１５校を同時にというわけにはいきません。お金を借りたり、補助金を受けたりして行っていきますので、まずは、時間数の長い中学校から取り組ませていただき、その翌年度に、小学校を行っていきたい。一般質問のときは、単純に、５校、５校、５校と考えていたのですが、中学校の５校はいいのですが、小学校を５校、５校というと、どこの小学校から行うのかとなりますので、小学校は、一律でできるように努力していきた

い。時間数の長い中学校を初年度に、その次に小学校を、できれば同時に１０校を行っていきたいと思っています。

その他に、何か、ございますか。

竹内委員長

教育委員会からは、以上でございます。

議長：宮島市長

ありがとうございました。

それでは、（１）の教育予算につきましては、これで終わらせていただきたいと思います。

次に、（２）の「知多市放課後子ども総合プランについて」を、子ども未来部長から説明をお願いいたします。

子ども未来部長

子ども未来部から、放課後子ども総合プランについて、ご報告させていただきます。

昨年１０月開催の総合教育会議におきましても、現況報告をさせていただきましたが、今年度につきましても、ご報告をさせていただきます。

放課後子ども総合プランは、総合的な放課後児童対策として、国が推進している施策で、放課後子ども教室と放課後児童クラブを連携して実施するものです。知多市では、各小学校から、原則２教室をお借りし実施しています。

放課後子ども教室は、すべての子どもを対象として、スポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動などの機会を提供します。活動内容は、将棋教室、オカリナ教室、手芸、グランドゴルフなどさまざまです。一方、放課後児童クラブは、共働き家庭など、保護者などが昼間家庭にいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図るものです。

お手元の資料、放課後児童クラブの現状をご覧ください。

上段の表は、平成３０年４月に児童クラブに入所予定の児童数です。

新１年生は、現在市内の保育園に通園している園児へのアンケート結果を反映させております。全ての学校が、中段の表、２９年４月の登録児童数より増加しており、合計では１５８人の増となります。岡田１２９人、旭北８１人、旭南７８人、佐布里８０人、新田９０人、八幡１４５人、新知１０４人と、この調査どおりに全員が入所いたしますと、１教室では、子どもたちを安全に受け入れることは難しいため、２教室を使用して実施することとなります。岡田、八幡については、３教室が必要となります。そのような状況になった場合、子ども教室を継続実施するため、現在、各学校に更に１教室お借りすることができないか、また余裕教室がない学校につきましては、音楽室や図書室など、子ども教室開催のために一時的に使用させていただけないかをお願いをしているところでございます。

児童クラブの入所申し込みは、１１月１０日から開始いたします。登録児童数は、１１月中には確定いたします。申し込み結果を踏まえ、学校には、ご報告がてら、再度教室の借用についてお願いに伺う予定です。また、今後、状況によっては、施設を建設することも視野に入れて検討していく必要があると考えております。

市といたしましては、児童が、校外に移動せずに安全に過ごせる場所を確保するため、学校のご協力を得ながら、学校と連携した放課後子ども総合プラン事業を充実させ、次世代を担う子どもたちの健やかな成長を促すとともに、共働き家庭などの育児と仕事の両立を支援していきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

知多市放課後子ども総合プランについての説明は、以上でございます。

議長：宮島市長

ありがとうございました。

ただいまの子ども未来部長の説明にありましたように、大変厳しい状況になってきております。すでに、説明にありましたように、学校の校長先生方には、事前に実情をご報告し、できる限りのご支援をいただくような話し合いをさせていただいていますが、これは物理的に可能なものと不可能のものがあります。物理的に不可能なところは、新たな対応を考えていきたいと思っています。

ただいまのご説明の中で、委員のみなさま方から、何かございましたら、お伺いしたいと思います。

竹内委員長

児童クラブは、共働き家庭などの児童に放課後の居場所を提供し、子ども教室は、様々な体験活動や地域交流活動など、学習機会を提供するもので、どちらも子どもたちだけでなく、保護者にとっても重要な事業です。

特に、児童クラブは、近年の女性の就業の高まりや核家族化の進行など、児童と家庭を取り巻く環境の変化を踏まえると、放課後や長期休みなどに児童が安心して生活できる居場所を確保するものであり、学校サイドも協力できることは協力していけるとよいと思います。

知多市の全児童数を伺ったら、５千人を切ったそうで、一時期の半分くらいになっていると思います。調べてみましたら、日本中には６６０万人の児童がいます。昭和３３年頃は、この倍の１３００万人位いました。一方で、児童クラブは、全国に２万３千か所あって、１１０万人くらいが入っているということは、約１７％の子が、児童クラブに行っているということです。知多市は、１３％くらいです。今後、働くお母さんが増えていくなどの事情により、ますます増えていくという状況になってくると思います。

それと、もう一つは、学校としては、家庭学習を含めて、学習と思っています。家庭学習も学習のうちということです。全国学力・学習状況調査での点が高い県の学校は、家庭学習が優れているという勉強もあるようですが、お母さんが働いていたりすると、家庭学習において、なかなか見てあげることができないということがあります。それから、子どもたちも、学校での勉強を覚えないといけないし、家に帰ってから宿題をしていて、分からないことがあってもお母さんに教えてもらう時間がなくって、というような状況になっていると思います。

そう思うと、学校が使用する教室は減っていくけれども、児童クラブが使用する数は増えていって、行政は、長い時間、子どもに関わっていくということになりますので、こちらにもお金がかかってくるという状況になると思います。しかし、子どもたちの精神と健康、幸福を教育面で、学校面のレベルを上げると同時に、同じように重視していかないといけない時代になってきたと思います。だから、いま、全国で１００万人以上もの子が通う児童クラブが増えてきていると思うのです。

いままでは高齢者福祉といっていましたが、これからは、子ども福祉のような視点が重要になっていくようになると思っています。学校も、そういう意味では、一生懸命協力していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長：宮島市長

私も、二期目の選挙に出るときにも、このことについては、充実、強化していきたいと申し上げてきましたので、しっかりと行っていきたいと思っております。

新しいまちができますと、若い人たちが来られます。そうすると、子どもさんたちが、どんどん増えてきます。それが、何十年と経っていくと、子どもさんたちが、大きくなっていって、子どもは少なくなっていきます。その地域の学校は、大きなものを造っても教室が空いてきますが、それは仕方のないことです。しかし、そういう現状が起きているものですから、今、私どもが、この放課後子どもプランをきちっとやっていきたいな、希望があった人を全部入れてあげたいなと思っても、教室に余裕がない学校が増えていく地域であると、プランを行っていくためには教室をどうにかして手配しないといけない。だからといって、昔の新興住宅にある学校の教室が空いているからといって、校区外の学校で行うわけにはいかない。

経済情勢が変化してきて、ご婦人もお勤めするようになってきました。そうなると、委員長さんが言われたように、お母さん、お父さんが帰って来るまでの時間が遅くなります。子どもさんたちが、今までのように、おじいちゃん、おばあちゃんがいるような大家族の中であったらよかったのだけれど、家に帰っても一人ですので、そういう状況を助けてあげようとしてできた制度であると思うのです。皆さんが、いい制度だから、お金を出して

でもよろしくお願いしますと、それで行ってきたわけです。それで受け入れようとしたら、このような状況になりましたので、教育長さんを通じて、学校にお願いをしているのですが、物理的に不可能なところはどうしようもないので、なんとか、市としても考えなければならないわけです。このように思っています。

できるだけ我々の苦しい事情をご理解いただいて、教育委員会にもご協力をいただきたいと思うところでございます。どうか、事業の充実を図っていくためには、みなさまのご尽力が必要ですので、わたしたちも汗をかくことはかきます。しっかりやっていきたいと思っております。市民のみなさん、若いお母さんたちを犠牲にすることはしたくない。このように思っておりますので、どうかひとつよろしくお願いいたします。

その他に、この関連で、何か、ございますか。

竹内委員長

教育委員会からは、ございません。

議長：宮島市長

ありがとうございました。

それでは、（２）の知多市放課後子ども総合プランにつきましては、これで終わらせていただきたいと思います。

最後の（３）の「その他」ですが、何か、ご意見など、ございますか。

山田委員

先日、産業まつりで、ひさしぶりに歴史民俗博物館に行きました。その維持管理を、展示を含めて続けて欲しいということを強く感じました。

私は、学校現場におりまして、よく、子どもを連れて行ったことがあるのですが、博物館という名が付くものは、そんなにはありません。資料館というのですかね、そういうものは多くあります。学芸員を置いて、維持していくことはとても大変なことだと思うのです。しかし、知多市の生涯学習、リカレントの拠点のあるところのですね、学校現場においては、社会見学として、知多、あるいは名古屋を含めた非常に広範囲な学習の拠点になっているのですね。

しかし、残念ながら、展示物が、古いことはいいのですが、民俗コーナーの展示の仕方が、なかなかお金をかけられない事情はよく知っています。ただ、圧倒的な打瀬船も維持管理は、大変だと思うのですが、ああいうものを含めて、講座、体験を一生懸命にやっていることは知っているのですが、それだけでなく、展示の更新ですかね、知多市というか、知多の誇りですよね。ぜひ、大変だとは思うのですが、市の財政の中で非常に大変だと分かっています。本市よりも大きな規模で、博物館を持っていない市はありますので、ほんとうに大変だと思いますが、是非、今後とも、維持、管理をよろしくお願いしたいと思います。

議長：宮島市長

分かりました。私の勉強不足かもしれませんが、なぜ博物館という名前なのか。これは、教育長さん、博物館法に基づく博物館ではないのですよね。

山田委員

違うのですか。

小宮教育長

類似施設です。美術館ではない。博物館としての可能性を持ちながら、美術館的なところもある。

山田委員

それは、誤解していました。

議長：宮島市長

副市長さん、どうですか。

渡辺副市長

博物館法に基づく博物館ではないと聞いています。

小宮教育長

だから、民俗が付いていますよね。

議長：宮島市長

図書館法に基づく図書館であるとか、都市公園法に基づく都市公園であるとか、いろいろと法律がありますが、そこまでになるとしっかりとしたことをやらなければなりません。本市も、独自で勉強して学芸員の資格を取得した職員がいます。本来なら、採用試験で、学芸員を別に募集しないといけない。本市は、事務職員でもいろいろなことをやらないといけないということで、退職した学校の校長先生を採用するなど、いろいろ助けていただいているところです。

展示を行っていくのであれば、せっかくある収蔵品などを中途半端な状態にしていてはいけないので、催しものを計画的に行うなど、収蔵しているものを順に切り替えていく企画展を行っていきたいです。映像で昔の文化をお知らせしている展示がありますが、雨が降っているように、映像が、はっきり分からない状態になっています。お見せするにしても、そのような状態では、来た人は、「何、これ。」ということになります。そうであれば、ない方がいいです。お見せするのであれば、きちんとしたものにしなければならないと思っておりますので、予算を付けて、きちんと見えるものにしていきます。法律に基づく博物館まではできませんけれど、名前を使う以上は、それなりのことをきちんとやらないといけないと思っていますので、これからもいろいろな企画展をできるだけ費用がかからないよう、市民のみなさん、市外のみなさん方に見ていただけるようにしていきたいと思っています。

竹内委員長

朝倉の駅前にプランニングができてきていますので、お客様がみえると、あそこにまた、市外の方にも、来ていただくような魅力的な博物館になるといいです。映像の話しが出たのですが、映像も、古いものを紹介するのではなくて、せっかく梯子獅子があったり、御馬頭があったり、佐布里の梅があったりするものですから、そういうものを含めた、市をピーアールするような映像を作るといいと思います。岡田の昔の芸者さんが写っている写真も入れつつということでもいいし、梯子獅子を撮ったものを入れてもいい。ブルーサンビーチは、昔はこういう浜だと見せておいて、ブルーサンビーチを紹介するのもいい。ほんとうに、楽しく、外の人に知多市を好きになってくれるところになってくれるといいなと思います。

それで、図書館がプランの中にあります。７月に桶川市の図書館を見させていただきました。桶川市は、人口も予算規模も知多市とほぼ同じです。図書館というのは、やっぱり集客の大きな要素があると言っておられました。この間、テレビで、家に早く帰らないサラリーマンのお父さんがいて、飲み屋に行くと金がかかるので、図書館がいいなあというものを見ました。ともかくですね、市民が、親しめて集まれる、また、例えば、待ち合わせにも使えるいい施設だと思いますので、ぜひ、図書館については、魅力的なものができるといいなって思っていると同時に、２、３聞いてくると、中学生の子たちで、自転車で行くことができなくなるという子がいました。図書館に行って勉強するのだけれど、ここまでは行くことができない。ついでには寄ることができないと。そうなると、桶川市もそうですが、サテライト図書館を持っているのですね。要するに、図書館を造ったと同時に、サテライトをどうするか、地域のサービスについてどうするか。でっかい物を真ん中に造るというまちづくりもあれば、コンパクトなものを方々に造って、市民にサービスするというまちづくりもありますよね。そういった意味で、中央図書館に関しては、市民が、学術その他の文化に親しめるような、そういう志向もとっても大事だなと思って、桶川市のときも川崎市のときも伺いました。川崎市は、知多市の何十倍もありますが、十何個の図書館があります、サテライトの図書館です。パソコンで注文ができるようになっていて、依頼が来ますので、１日２回、トラックで発送しています。そういうことなのかも考慮した、いい図書館ができるといいなと思っています。

議長：宮島市長

映像関係は、４５周年のときに作りました。また、３年後に５０周年を迎えますので、

その準備をしておりますし、シティープロモーションといって、市民のみなさま方に、アイデアを出していただき、いいものを作ってもらうことを公募しています。

図書館の在り方も、二派に分かれるのです。博物館は、博物館。図書館は、図書館。図書館でお茶を飲むなんてとんでもない。図書館は、静かに本を読んで、勉強するところであり、人が、ワイワイとするのはとんでもないという人もいます。でも、その建物を造るのは、誰のお金でしょうか。市民のお金、税金で造るのです。だったら、図書館は、図書館の機能を持たせながら、その建物の中に、みなさんが必要とするものを集めて、そこにみなさん方が来る。たとえが悪いのですが、それを求めてくる人が、図書館もついでにある、便利だねと。ヨーカドーに投票所があって、買い物のついでに行ける。しかし、正統派は、本末転倒であると怒ります。両方の考え方があって、難しいところですが、図書館の流れは、複合施設になりつつあります。人の集まり、交流ができる場を設けて、そこに図書館がある、ということが各地にできてきています。現在は、純粋なものを造るよりも、人の集まるものを造って、せっかくお金をかけて造るのであれば、みなさんに使っていただける方がいいのではないかということが多いです。今回の朝倉駅前の開発の中にも、市民のみなさんの中には、見栄えするような場所に図書館があるといいよねっていう意見があります。図書館については、いろいろな意見があります。一般財源を使うのであれば、市民のみなさんが、図書館だけではなくって、他にも使えれば、一石二鳥なのですよね。経費の面でも少なくて済むということもあります。現在、市民のみなさまの話しを聴いていますので、しっかりやっていきたいと思っています。

サテライト方式ですが、確かに、広い面積の市町であれば、必要になります。現在は、ミニチュア版とでもいいましょうか、公民館かまちづくりセンターにあります。教育部長さん、あれは、どこが所管していますか。

松井教育部長

図書館は、生涯学習課が所管していますが、まちづくりセンターの中に図書室があり、市民協働課への補助執行になっています。場所としては、旭、東部、八幡のまちづくりセンターにある図書室に図書を設置していて、図書の貸し出しも行っております。

議長：宮島市長

桶川市は、単独の図書館になっているのですか。

竹内委員長

桶川市は、もともと市立図書館はあります。それとは別に、駅西口図書館を造りました。そこは、ショッピングセンターがあったのですが、リニューアルするときに、丸善さんと隣り合わせに図書館を造りました。それとは別に、川田谷分室と加納公民館があります。駅西口図書館がセンターで、他の三か所がサテライトのものになります。それと、カードですが、カードの登録者が、市民でない人が増えたということです。駅に図書館がありますので、駅を利用する人が登録していくそうです。

朝倉駅に図書館ができますと、駅を利用する人の登録が増えます。市外の人の登録も増えます。図書館は、図書の貸し出しが主ですが、貸し出しのサービスから脱却する必要があります。カードを持っている何十％の人だけが利用することになります。そうではなくて、市民の課題解決を支援する滞在型の図書館と自分では名付けたのですが、子育ての人、高齢の人、鉄道を利用する企業の人、学生の人などの課題解決型の図書館になっていけばと思います。また、図書の申し込み方法ですが、分かり易いものになるようにしないと、せっかくのサテライトとしての図書室が、その機能を十分に発揮できないということになりますので、ソフト面も考えていただければと思います。

議長：宮島市長

図書館は、利用してもらわないと、せっかくある本が死んでしまいます。図書コーナーがあるというだけでは、いけないです。

ありがとうございました。そのようなこともよく考えて、政策に反映していきたいと思います。

その他、何か、ございますか。

よろしいですか。

それでは、以上で、内容をすべて終わりましたので、本日の総合教育会議を閉会させていただきたいと思います。

よろしいでしょうか。

竹内委員長

ありがとうございました。

議長：宮島市長

ご熱心なご協議をいただき、ありがとうございました。

これをもちまして、平成２９年度第１回知多市総合教育会議を閉会させていただきます。